

山本博士
還曆祝賀
記念論文集

京都帝國大學經濟學會

昭和九年一月一日發行

經濟論叢

第三十八卷第一號

(通卷第二百二十三號。禁轉載)

奉
呈

山本美越乃先生

執筆者一同

目次

尙書の虞夏書に見はれたる經濟思想	法學博士 田島 錦治 一
酒の專賣に就きて	法學博士 神戸 正雄 二四
マールクスの認識論原理	文學博士 米田庄太郎 四二
植民の世界史的意義	文學博士 高田 保馬 四三
農業生産に於ける水平的分化と垂直的分化	經濟學士 八木芳之助 八五
我國工業に於ける小企業の殘存に関する一研究	經濟學士 大塚 一朗 一〇七
資本蓄積率の差異と固定資本	經濟學士 柴 田 敬 一三三
中央銀行兌換準備檢討	經濟學士 松岡 孝兒 一四〇
貨幣需要と貨幣の流通速度	經濟學士 中 谷 實 一四六
植民地時代米國の土地保有制度	經濟學士 堀江 保藏 一四九
米國の對馬投資とその影響	經濟學士 長田 三郎 二二七

免稅點以下の小額所得者	經濟學博士	汐見 三郎	二四
經營學の基礎概念たる資本、企業及經營	經濟學博士	小島昌太郎	三〇
世界科學に就て	經濟學博士	作田 莊一	二七六
漁村更生策に於ける問題	經濟學士	蜷川 虎三	二九五
人口粗密の原因觀	法學博士	財部 靜治	三三五
徳川時代における植民的思想	經濟學博士	本庄榮治郎	三三九
ヘーゲル市民社會論と經濟學	經濟學博士	石川 興二	三四九
恐慌と蓄積と植民	經濟學博士	谷口 吉彦	三五九
北海道鯨漁業に現存の漁場貸借關係	經濟學士	岡本 清造	三五四
我國に於ける植民政策學の發達	經濟學士	金持 一郎	四一七
クレルウキアに就いて	農學士	若木 禮	四四〇
山本美越乃博士年譜及著書論文目錄	經濟學士	高木 眞助	四七七

我國に於ける植民政策學の發達

金 持 一 郎

は し が き

近代に於ける民族の社會的生活の中樞を形作るものは國家的生活である。その國家は其の機構の發展の結果として植民地を自己の從屬物として領有する。茲に於てか民族は國家的生活を通じて又は通ぜずして植民地との交渉の生活方面を形成する。而してこの生活方向は亦國家的生活の範域の擴大につれて其の複雑化と重要性とを加へるかに見える。若し近代の文化的諸科學が民族の生活に深き關係を有すると見るならば、この新なる生活方向の形成は又この文化科學に影響を齎さずしては措かないであらう。その影響に凡そ四のものを考へ得る。即ち先づ文化科學中に植民地に關する研究を發生せしめたること、次に特に國家の植民地政策の規範學を生育せしめたること、第三に之等の諸研究を貫く中心的思想として之を國家主義たらしめたること、第四に之等の諸研究をも他の諸研究と等しく民族的個性を以て彩りたること、之である。併し乍ら生活と科學との斯る關係の形態は各民族によつて必ずしも同一ではあるまい。先づわが國民は自ら植民政策學の創成に參與することなく之を外國よりの輸入に仰いだ。而も爾後の發展に於てさへ極言すべくんば追隨と模倣とは日本人の普遍的傾向なるかの如くであつた。この追跡の過程自體の中に日本人は民族的優越感と國家主義とを學んだであらう。而も再反省することの少かつた日本人は斯學をば民族の個性に於て把握することなく民族性一般に於て受け入れたかに見える。こ

のために日本人は英米と言はず獨佛と言はず斯學を無差別に輸入するを得たのである。その結果が歐米の諸研究の折衷按配に終らなかつたかを暫く措くとするも、日本の植民政策學界が生み出せる日本人的著作にして世界の學界にその地位を録され得るものは最近の事實を除く限り果して幾何を數へうるであらうか。斯くして日本に於ける三十幾年の斯學の歴史は、その知識の整理と體系化とに於て又、之を貫く認識方法に於て、日本人の性格と能力の缺如の故に、(少くとも世界史的意味に於ては)たゞその將來のための下積みの歴史に止まらなかつたであらうか。従つてその發達と稱するは日本史的意味に於てのみ適當に言ひ得るのではなからうか。

以下日本に於ける植民政策學の發達を三期に分つ。その理由に就ては各節に述ぶることとする。

第一、日清戦後の時代——胚種時代或は準備時代

日本の植民政策學は日清戦後にその胚種を見出すと言ひ得やう。尤も其より早く殖民論と稱する書籍が刊行されては居るが其の多くは内地植民又は海外移民を説くに止まり、且つその内容に至つては全く常識的論策たるを出でなかつた。而も近代的意味の植民地を有せざりし斯る時代に於ては、植民政策學的研究の發生を民族意識の裡に求むることは困難である。日清戦役によつて日本は臺灣と遼東半島とを獲た。のち遼東半島を喪失したとは言へ臺灣の統治は目前の急務としてその方針の確立を迫つた。こゝに植民政策學成立の民族的根據が形成された。而も初めて植民地との交渉に直面した日本人は未だ恐らくは研究の術をさへ知らなかつたであらう。従つて歐米人の諸研究をその儘に吸取するを以て捷徑とした。斯くて日本人は廣大なる文化的背景の中に成

1) 河田鏘也著「北海道殖民論」(明治二十一年三月刊)、勝山孝三著「北海道殖民策、日本開富」(明治二十四年一月刊)、恒屋盛服著「海外殖民論」(明治二十四年八月刊)の如き。

立せる歐米人のこの遺産の一部を繼承する事に依てその出發點を記録した。從てこゝに於ても亦日本人は創成史の擔當者たるを得なかつた。而してその後の十年間はたゞひたすらに歐米に於ける斯學の發達途上の初步的知識を懸命に追ひ驅くるにあつたであらう。從つてこの十年間は文字通りの意味に於て斯學に於ける最も非日本的の時代であつた。日本人は斯る方向の研究に未だ理論的思惟の能力を有しなかつた、又は微弱なる能力をしか有しなかつたと見るを得やう。從つて日本人はたゞ學ぶの外なかつた。斯る雰圍氣の中にあらはるゝ必然の結果は譯書の刊行である。その譯書は今日傳はれるもののみにて十以上を數へ得るであらう。實にこの時代は翻譯の時代であり、且つは無著書の時代である。而もその翻譯は多く外國植民地の歴史的研究又は地誌的研究に限らるゝが如くであつた。その重要な一二のものを擧ぐれば、臺灣總督府刊行の「ルークス氏英國殖民誌」、井上雅二氏譯のモリスの「殖民史」¹⁾の如きである。之等は何れも未だ植民政策學の文獻と目し難く、之より見るも日本人は當時未だ植民政策學なるものゝ骨格を攝取するに至らなかつた如くである。從つて如何なる意味に於てもこの時代は之を無理論の時代又は理論未生の時代と呼ばざるを得ず、この點より見て此の時代を植民政策學史上その前史と呼び得るであらう。併し乍ら之等の諸研究は次ぎの時代に於ける斯學の形成に貴重なる資料を提供したであらう。この意味に於ては又之を準備時代とも稱するを得やう。無論この時代に於ける研究の動機は純粹の學究的志嚮——其が全體としては即ち間接的には民族的意識に裏付けらるゝとしても——

- 2) この時代に於ける著書としては單に島田三郎著「日本と露西亞」(明治三十三年九月刊)の附録の「殖民新論」及び山内正暎氏著「世界殖民史」(明治三十七年八月刊)等を數ふるのみ。明治三十八年刊行の三輪徳三氏著「殖民史」(明治三十七年度早大講義録)はモリスの殖民史の壓縮たるが如くである。
- 3) 原著は C. P. Lucas, A Historical Geography of the British Colonies. (1888). 譯書は臺灣總督府民政部により明治三十一年十月發刊。

に基くといふよりは、先づ國家の當面の必要を充すために實際政治の當路者に「實地活用の知識を與ふるに裨補」せんとするのより卑近なる衝動に因つたであらう事は推知するに難くないのである。併し乍ら既に植民地との交渉を開始した日本人は其處に斯學を形成すべき現實の地盤を具して居た。従つて之等の諸研究は早晚集合せられ、整理せられ、統一せられ、更に一轉化して植民政策學を成立せしむべきモメントを擔つてゐたと見るを得やう。この意味に於てはこの時代は之を胚種の時代と稱し得るのである。

要するに當時は未だ本庄博士の所謂官著時代を脱せず、民間に未だ多くの刊行書を見るべき時代に至つて居ない。學術的研究ならざる諸種の刊行物にして植民地の諸問題に觸れたるもの、或は單に日本の植民地の一に就き而も其の一方面に就て論じたるもの、外國の植民地に就て論じたるもの、また雜誌の論文にして同様の主題に就て論究せるものは相當の數に上るであらうが、之等にして其の後學術上の諸研究に裨益を與へたるものとしては殆んど擧ぐるに足るものがあるまいかと思はれる。要するにこの時代は結局たゞ胚芽としてのみ始終した。或は又植民政策學はたゞ an sich の姿に於てのみ存在し得たのである。

第二、日露戦後の時代——形成並びに發展時代

一 十年間の翻譯時代は次ぎの日露戦後の發展時代を準備した。この新なる時代は植民政策學

4) 原著は H. C. Morris, The History of Colonization. (1909). 譯書は明治三十七年二月發刊。

4) ルーカス氏、英國植民誌序文(後藤新平氏)。

の構成の時代であり、飛躍の時代であり、又その方向を決定したといふ意味に於ては完成の時代でもあつた。學問的研究と植民地事情の調査とは並び行はれ、翻譯と著作とは相携へて進行した。前の官著の時代を過ぎて個人的著作が相次で著はれ、諸調査機關の調査書と官廳の報告書とは愈々多きを加へた。次に現はるべき歐洲戦後の時代を併せ考ふるもこの時代こそは實に植民政策學の歴史に於ける中心の時代を形成するが如くである。尤も次ぎの時代は更に完成の時代であり而して又轉換の時代ではあるが、在來の植民政策學の傾向のみに就て見る時は、歐洲戦後の時代は靜的な完成時代とも呼ばるべく、日露戦後の時代は完成に向つての飛躍時代と稱し得るであらう。未だ學問的にその組織化の不完全なりしこの時代の始めに於ては、多くの著述家をしてその自由の議論を吐くを得しめたであらう。潑刺たる汾圍氣が此の時代を指導した。その汾圍氣の支配する處幾多の青壯年論客を生んだ。植民政策學は正に黎明の時代を迎へた。その後の方向は實に坦々たる一筋道であつた。従つてこの中に生育した多數の學者は、またその儘に次ぎの時代を完成せしむべき素地を作つた人々であつたと言ひ得やう。之等學者の多くは其の後或は官界に關係し或は政界に身を轉じ、残れる學者も多くは前に形成されたる植民政策學の體系を殆んど反覆講述するに止まり、次ぎの時代に於て斯學の一步前進に功獻し得たる學者は寥々たるが如くである。とまれこの時代の脊椎を形成せる學者は、その儘に次ぎの時代に移行して次ぎの時代の根幹をなした。従つて轉換せる思想を除外して學者の素質を考慮に置く時は、次ぎの時代は相對的に

も絶對的にも學界の縮少でなければならなかつた。或は又急激な膨脹に續いて漸次的な縮少が伴つたとも言ひ得やう。またこの時代は正しき意味に於ける植民政策學の創成の時代でもある。植民政策學の組織化は、十年間の資料の蓄積を必要とした、或は又十年間の思考上の摸索を必要としたとも言ひ得やう。この組織化は決して簡單な仕事ではなかつたらう。而も日本人は之を比較的容易になし遂げ得たかに見える。漸くその多きを加へてゐた歐米諸學の輸入は吾が國に於ても學問的認識方法一般に對する素地を築きつゝあつたであらう。植民政策學の分野に於てはこの傾向の中に於て米人ランチ (Reinsch) の "Colonial Government" を受け入れた。本書こそはこの時代と次ぎの時代とを通じて本邦斯學の上に、その認識方法に於て、その知識の組織化に於て、最大影響を與へたる二三の著述の一に數へ得るであらう。實に本邦の斯學はランチによつて始めて體系化されたかの如くである。

ランチのこの著書は一九〇二年にその第一版を刊行し、爾後無訂正のまま第六版を一九二六年に刊行せるより見れば今日に於ても尙多少の讀者層を有すると見なければならぬ。彼れの研究は從來の法律學的な見方に對し著しく經濟學的であり政治學的であつた。在來の研究が多く常識的なる見方を以て始終せるに對し、彼れの研究は著しく學術的であつた。併しながら彼が經濟學、法律學、政治學に就て深き理解を有して居たと見るは恐らく失當である。たゞ彼れは事實の傾向に對する適確なる把握の能力を有したるが如くである。而もその把握せる事實の適確さはむしろ其が直ちに彼れの外交官としての生活經驗の内容そのものであつたためかも知れない。彼れの豊かなる能力はよく之を生かすことを得た。彼れはその把握せる事實の内在的モメントを分析摘出し、社會的諸關係の變動の原因をば主として經濟的モメントに求めた。さうしてそのモメントに一定の體系を與ふるの能力を有したるが如くである。従つて彼がその著述中に、諸原因の綜合によつて結論を誘導する

の表現形式を取るとするも、その結論は彼れの経験内容そのものの一般化であり、従つてまたその結論は事實の一般的傾向の忠實なる追求に他ならなかつたのである。要するに彼は思考するといふよりも知覺する人であり、學びたる人といふよりも天分の人であつた。その鮮やかなる分析の方法と認識の傾向とは後來の研究者に至大の影響を與へた。その最近の該博なる知識は爾後の人々に對して推論の證據として引用せしめたるが如くである。

この著述は出版後四年にして、明治三十九年、臺灣總督府内臺灣慣習研究會の手によつて翻譯刊行された。書名を「殖民地統治策」といふ。譯書は嚴密に原文に忠實ではなかつたが、初心者にはよき手引であつたらうと思はれる。

この時代の著書にしてランチのこの著書の影響外に立つものは稀れであらう。先づ明治四十年出版の——而も當時に於ては好著として迎へられたる——中内光則氏の「殖民地統治論」は最もこの影響を受けたるものである。著書自らその「緒言」の一節に言ふ、「本書」は「或點に於てラインシ⁵⁾「殖民政治」の反譯たるの觀なきにあらず、之を著述といふ或は僭越の譏を免るゝ可からずと雖も云々」と。

明治四十三年に至り、ランチの第二の著述たる「Colonial Administration」(1906)が松岡正男氏により翻譯刊行された。題して「殖民政策」といふ。内容は主として殖民地諸問題の實證的研究に費されてゐる。従つてランチの二著は互に相補完するものと見るべきである。併し乍ら殖民政策學の組織化こそ先づ必要なりし當時の學界に於ては後者は前著の其程の影響を齎し得なかつたであらう。而も殖民地の諸問題への一通りの理解を與ふるための資料的意義に於ては前者に勝る者があつたかも知れない。

二 ランチに續いて日本の殖民政策學に至大の影響を與へたものは獨逸のケプナー (Köbner) であつた。併しながら彼れの著書が現るゝ迄には、ランチがその支配的影響を與へて後なほ數年を待たねばならなかつた。この間に於ける日本人の研究に一瞥を與へやう。

5) ラインシとはランチを指す。Reinsch と綴るを以て米國人は之をランチと呼び、獨逸人は之をラインシュと發音す——松岡正男氏譯「殖民政策」の序文の後「附言」參照。
6) ランチの思想影響を最も多く受けたる學者は、其の後に於ては、山本美越乃博士、泉哲博士、松岡正男氏であらう。之等學者は何れもウイスコンシン大學に於て親しくランチの講義に列席されしが如くである。泉哲博士著

先づ明治三十八年大河平隆光學士は「日本移民論」を著はされた。著者は新渡戸博士の薰陶を受けその思想を繼承するが如くである。本書は植民政策學の歴史より見れば傍系の著述に屬するものであるが、移民論としては當時に於ける唯一の理論的述作ではあり、その後にも他に一冊の移民論を持たなかつた日本の學界に於ては有益なる出版であつたであらう。翌年東郷實氏の「日本植民論」が刊行された。植民論とは言ふもたゞ農業植民の一を取扱ふに過ぎず従つて農業政策學上の一研究としては確かに尊重すべき内容を持つては居たが、植民政策學としては當時に於ても今一步の前進を必要としたであらう。同年出版の竹越與三郎氏の「比較植民制度」は各國植民地の統治制度を簡單平明に敘述せしもの。米人 Mayo-Smith R. の "Emigration and Immigration" が光吉元次郎氏の手によつて譯刊されたのも同年であつた。

この頃に於ける最も光輝ある出版は有賀長雄博士によつて行はれた。尤も其は植民政策學の立場のみより見れば、僅かに其の特殊部門の研究に過ぎなかつたが、その「保護國論」(三九年刊)と「滿洲委任統治論」(三八年刊)とは種々の意味に於て永く記念さるべき著述であつた。「滿洲委任統治論」は僅に百四十三頁の短篇ではあるが、滿洲委任統治問題を論じてその要を盡し、その該博なる知識に基く嚴密なる考證と立論とは、その主張を最も簡明に表現する巧妙なる筆致と相俟つて、日本の對滿政策に最もよき指針を與へ得べきものであつた。滿洲の政策に關する多數の研究書中群を抜く本書は、最近滿洲事變後の對滿政策に關して參考とせらるゝこと決して尠少でなかつたかに見える。翌年の出版たる「保護國論」は國際法的著述ではあるが、この方面に於ては恐らくは日本人の世界に誇り得る唯一の業績であらう。著者は本書に於て單に保護國の法理を研究するに止まらず、韓國の國際法的地位を詳密に究明し、日本の對韓政策の根據と方向とを且つ明らかにし且つ含蓄された。無論植民政學上に於ても保護國問題に關する限り、本書は殆んど唯一の

World politics (1902) の序言を參照。なほランチのWorld politics (1902) が吉武源五郎氏に譯出され明治廿六年第二版を見て、その最初の思想的影響は植民政策學の文獻の出版に先立つ事を知り得る。

7) 光吉元次郎譯「移住論」。

聖典たるの觀をなしたるが如くである。

三 植民政策學は明治四十年中内氏の好著を得たることを一言したが、翌四十一年は法學士山内顯氏によつて更に「植民政策汎論」なる學術的述作を收穫した。山内顯氏は所謂植民政策學又は植民政策論といはるゝ學問の性質に就て早くも考慮を廻らされた。その第一章第四節に「植民政策の研究」の問題に論及し、斯學の性質に就て次の如き見解を披瀝された。

「今日の植民政策を説く者、多くは單に國別法によつて其殖民地の沿革を敘するに止まり、未だ植民現象を彙類分科し、之を概括し統一して一定の組織の下に植民的活動の通則を敘述したる者あるなし、而して植民政策の成敗が一國將來の運命を決すべきものなりとせば、植民現象の科學的研究は益々急務なるを覺ゆ、余の本著を試むるは實に此必要に刺戟されたるに因れり、」

「植民政策學は未だ科學の體を成さずとするも植民現象が科學的研究の對象たるを得るは明なり、」
「一般經濟學は植民的活動の研究を以て應用經濟學の一分科なりとせり、之實に殖民地と母國との間に於ける經濟的關係を重要視するの結果たり、此見解必しも不可なるにあらずと雖も、吾人の注意すべきは今日の植民問題の主要なるものは、經濟的重要の度よりも寧ろ政治的重要の度の多くを含む事之なり、此故に余は植民政策學を以て經濟學と政治學との中間に在つて、植民現象を中心として統一されたる社會諸學中の一なりと見るを適當なりと信ず、余の研究せんとする所は實に植民的活動を政治的經濟的方面より觀察したる者なり、」

政策學は作田博士の所謂判智の科學にして國家政策なる現實態に對する認定の科學ではない。前者は一定の國家目的を假定又は承認して現實の國家政策の實現に對して適合の判定を行ふものである。⁸⁾ 此の判定の知識の統一態を目して政策學といふ。植民政策學に於ても亦同様である。無論研究者の目的觀より見れば認知の科學は當然判智の科學に發展すべき性質を有し、また判智の

8) 山内顯著「植民政策汎論」三二—三五頁。
9) 作田莊一博士「經濟學の四問題」—經濟論叢、田島博士還曆祝賀記念論文集。

科學は斯の認知の科學を包客してのみ成立すべきは明らかにして、その何れもが他を含む意味に於て統一を形作ると見ざるを得ないが、而かも其の知識の形式より見て兩者は別箇のものとして區別するの必要を存するのである。

山内氏はこの點に就ての理解を未だ有せず、植民政策學をたゞひたすらに理論的研究として取扱はんとするの意圖を有せられたるが如くである。而もその創成の當初に於て斯學の性質に就き反省を加へられたるは先見に屬すと言ふべきである。

同氏の研究上の功績は殖民の觀念に就ても殖民的活動の影響に就ても認めらるゝ處であるが、その立論は熱情の致す處往々にして重要な論點に關し矛盾に陥られたるが如くである。例へば第二章に於て、

「國家とは政治的經濟的に基て殖民に對するを以て、文明の傳播の如きは全く政略上の言質に過ぎざるなり」¹⁰⁾「畢竟するに殖民を以て文明傳播の高尙なる事業と云ふが如きは殖民的活動が稍すれば非文明的行動を伴ふとの批難に對し、殖民的活動の適法正當なる事を主張せんとする狡猾手段のみ」と述べ、第五章に至るや

「世界を一體として見たる時の殖民的活動の影響は如何、之を一言にして盡せば文明の進歩及擴張に歸着す、之實に吾人の先輩が文明の傳播を以て殖民の目的となすに至れる所以にして實は殖民的活動に伴生する一の結果に外ならざるなり」¹¹⁾と述べたるが如きは之である。

山内氏は一面また最も徹底せる帝國主義者でもあつた。氏は曰ふ、

「吾人は力の充實に努めざる可からず、捲土重來の計を爲す者は清國にあらず、露國にあらず、實に戰勝を得て然かも其効果を充分に收むる能はざりし我帝國たらざる可からず、臥薪嘗膽の苦楚は日本國民の當に耐受す可き事に屬す、之を是愈て邦家萬年の計を説く、痴に非れば即ち狂なり。

吾人は大理想大決心を以て殖民的活動を演ぜざる可からず、二十世紀文明の母たる太平洋上の形勝の地位を利用せざる可

11), 10) 山内顯著、同上、五二—五三頁及七九頁。

からず、天啓の示す所に進んで天職を全うせざる可からず……嗚呼吾人大和民族、豈敢て袖手傍觀、以て太平洋上二十世紀の霸業を諸島嶼に放置して甘ずる者ならんや¹²⁾

約十年前ルーカスの殖民誌を得た學界は明治四十二年に至つて英國殖民史に關する重要な二の譯書を得た。永井柳太郎氏譯の「英國殖民發展史」¹³⁾と水崎基一氏譯の「英國殖民史」¹⁴⁾とが之である。共に史的研究に止まるものではあるが、世界最大植民國の殖民地諸問題に豊かなる資料を供給したるの功績は之を没するを得ない。

翌四十三年には江木翼氏の「殖民論策」と堀切善兵衛氏の「殖民と經濟」の二書を得た。江木氏の著書は殖民地法制に關する若干の論文を集録したるもの、堀切氏の其は殖民地問題を主として經濟の視角より考察せんとするものにして著書の記さるゝ處によれば同書は主としてポーリニウ、チンメルマン、オースチンに負ふものゝ如くである。同年社會政策學會によつて「移民問題」¹⁵⁾が刊行された。同書は同學會第三回大會の記事にして、移民問題討議の部に、福田徳三博士、財部靜治京大助教授、中島信虎東京高師教授の報告が載せられて居り、講演の部には、堀切善兵衛慶大教授の「殖民地の貿易」、神戸正雄博士の「移民か移物か」が集録されて居る。當時に於ける移民問題の學問的考究の傾向を之によつて看取し得る。殖民的活動をば帝國主義の視角より把握せんとするものに大西猪之介氏の「帝國主義論」がある。翌年の出版に係る神戸高商教授津村秀松氏の「商業政策」第三編もこの點に關し略同じ立場にあると見るを得やう。帝國主義の諸問題に關しては大西氏の著述は永く尊重された。翌四十四年には山内正瞭氏の「殖民論」¹⁶⁾が刊行された。「最近殖民熱の勃興に伴ふ政策の變遷」、「殖民政策に關する學說の變遷」、「殖民の意義」の研究に重點を置かれたる如くである。同年拓殖局は二の獨逸内國殖民の研究書を刊行した。一は「舊國內地殖民制度大要」、他は東郷實農學士編述の「獨逸内國殖民論」である。東郷氏の著書は獨逸の内國殖民制度に關する最も學究的なる著述の一である。

四 一九〇八年(明治四十一年)獨逸の植民政策學者ケプナー(O. Köbner)は "Einführung in die

我國に於ける植民政策學の發達

12) 山内顯著、同上三一〇頁

13) 原著は H. E. Egerton, The Origin and Growth of the English Colonies and their System of Government. (1903).

14) 原著は A Caldecott, English Colonization and Empire. (1897.)

15) 社會政策學會編纂「移民問題」—社會政策學會論叢第三冊。

Kolonialpolitik”なる一書を著した。この書はもと Elster の經濟辭書 (Wörterbuch der Volkswirtschaft) 中に掲載したる同氏の論文 “Kolonien und Kolonialpolitik” に校訂を加へ獨立の一書として刊行せしものであるが、本邦のみならず諸外國に於ても植民政策學的研究の最もよき文獻の一を以て目せらるゝに至つた。本邦に於ては鹽澤昌貞博士により「植民政策」と題して翻譯され、大日本文明協會の手を通じて大正二年刊行された。原著出版後五年である。本書の内容に就ては鹽澤博士が適評を加へられてゐる。

「本書は博士が植民政策の大綱を敘説せるものにして、植民の本質及び種類より立言して、列國の植民の由來及び現状並びに其政策の發展を述べ、更に植民法制並びに植民經濟政策を論じ、植民に關する重要問題は悉く之を網羅して遺漏あるなし。特に豊富なる資料中より要を摘み粹を抜き、概括的に之を記述して、組織整然、理路一貫し、複雑なる植民政策の内容を一目の下に瞭然たらしむるの趣あり。」¹⁷⁾

鹽澤博士の譯文は流暢平易忠實を兼備して良譯の名に反かぬものであつた。而も原著に従ひ各章毎に參考書を掲げ、且その參考書をば各種の問題に就て分類整理し、時に著者の思想を簡潔に紹介する等初學者のために種々なる考慮を廻らしたるを以て、更にランチを出でて最近に於ける植民地問題の狀態と植民政策學的研究の現状を知らんとする者にとつてはよき手引であつたらうと思はれる。

¹⁸⁾ 原著の影響は出版以來着々と現れた。先づ邦譯出版前東郷實學士はその「獨逸内國植民論」中にケブナーの見解の一齣を引用し、參考文獻中にも本書を擧げられたるより見て本書を利用されたるは明かである。明治四十五年出版の稻田周之助氏の「殖民政策」は著書自ら「序言」に於て「本書ノ體裁ノ、ケブネルノ書ニ類スル處アルハ、則チ此ニ取レルモノニ外ナラス」と述べられてゐる。また同年發行の獨逸植民地法制の研究書たる廣中佐兵衛氏著「獨逸殖民新論」の參考書目中にもケブナーの書が掲

16) 山内正瞭著「殖民論」は神戸正雄博士編輯「經濟全書第三卷、經濟各論第二部、第六編」として刊行された。同氏には既に明治三十八年同名の「殖民論」があるが、この兩書が如何なる關係にあるかは今詳かにしない。

17) 鹽澤昌貞氏譯「植民政策」譯者序。

18) 東郷實學氏著「獨逸内國植民論」十二頁。

げられ、また明治四十五年刊行の同文館の「經濟大辭書」第四卷の「殖民」「殖民政策」の項目は堀光龜氏によつて書かれたが、同所に於ても参考書目中ケブナーの右書を挙げ、且つ堀氏が殖民地の分類を述べらるゝに當つてはケブナーの分類によつてなされたのである。¹⁹⁾

ケブナーの邦譯書出でて後は全然その影響外に立つ學者を發見するは困難であらう。尤も其はランチの場合に於けるが如く特殊の認識方法の意味に於てではなく、むしろ植民的諸關係に就ての法學者的な説明の方法と敘述の仕方にある。かゝる意味に於てランチの影響はより内容的本質的であり、ケブナーの其はより表面的外形的——全くさうではないが——であつたと言ひ得やう。

五 その後歐洲大戰の終了迄にはたゞ永井柳太郎氏の「植民原論」(大正五年)を除く以外に注目すべきアカデミックの研究書を得なかつた。永井氏のこの書はその推論に於て嚴密なる者がなくとも、また分析の徹底化に於て欠くる處あるとするも、その著想の秀拔と綜合の能力によつて、よく完成品たるの渾然さを有してゐた。而も端麗なる文章と簡潔なる表現とは之をして最もよき教科書たらしめたであらう。その方法上の特色は植民的活動に於ける經濟的原因の重要性の認定にあり、従つて爾餘の植民的諸諸係の經濟的説明にあるべく、その最も主力を注がれたるは植民地の經濟的價値の研究にあるであらう。

之より少し前に出版されし二三の特殊研究がある。持地六三郎氏の「臺灣殖民政策」(大正三年)、東郷實氏の「臺灣農業殖民論」(大正三年)の如きは之である。共に浩瀚なる研究書にして、前者は殆んど臺灣の萬般の問題に論及して其の指針を示し、

19) 以上の外、森孝三氏譯「殖民行政組織改革論」(明治三十七年刊——原著は Helfferich の "Zur Reform der kolonialen Verwaltungsorganisation.") に於ける藤新平氏序言中にケブナーの「殖民地に於ける司法組織」を臺灣總督府が譯刊せし旨記されてある處より見れば、ケブナーの影響は數年前に得らう。

後者は不日臺灣に民族的自覺に基く運動の生ずべき事を豫想し斯る場合に備ふるための農業植民の必要を力説し之が具體策を考究せるものである。何れもむしろ當路者の實際政策上に裨益する處多かつたであらうと思はれる。永井柳太郎氏の「社會問題と植民問題」(明治四十五年)の植民問題の部分は主として日本植民地統治上の二三問題に對する時論の集録である。

大戰終了迄には史的研究に於て三箇の譯書を得た。ツアレンチンの「近世植民史」²⁰⁾とペーラレプの「獨逸の對列國植民地政策」²¹⁾は何れも拓殖局刊。陸軍教授若林榮次郎の譯に成る「植民及植民法制原論」²²⁾はテロール(A. Girault)の著を臨時臺灣舊慣調査會の手によつて非賣品として出版されしもの。本書はこの方面に於ける邦譯書中最浩瀚のものであつたがその内容は原理の部分に於て特に推稱するに足るものなく、而もその千四百頁に亙る大部分はフランス植民及植民地の史的研究であつたためその影響は比較的稀薄なりしものゝ如くである。

斯くして歐洲大戰に至る迄の時代は過ぎた。²³⁾

第三、歐洲大戰中及び戰後の時代——完成及轉換時代

一 日露戰後歐洲大戰に至る時代は植民政策學をして略ぼその形を整へしめた。換言すれば認識方法に於ても敘述の仕方にも既に一通りの方向を定めてゐた。従つて從來の型を追ふ限り、殘されたるものは斯る體系の部分的修正、或は内部的整序に止まるが如くである。歐洲大戰後は先づその思潮の根抵に於ける國民主義より自由主義への轉換はあるが、既に自由主義的思潮を含んでゐた植民政策學に於ては、其自體としては根抵的課題を持つこの立場の確立を社會的思潮の推移に隨伴して自明の原理として受入るゝに止つたため、爾後の推進は依然根抵の本質的であり得るよりも寧ろ部分的修正的であり僅かに一步前進に終つたかのやうに見える。今こゝに至る過

20) 原著は Veit Valentin, Kolonialgeschichte der Neuzeit. 1915 である。

21) 原著は Peirre-alype, La provocation allemande aux colonies et les problèmes coloniaux de la guerre. である。

22) 原著は A. Girault, Principes de colonisation et de législation coloniale. 1903. 2me éd. である。

23) この外に斯る學術的研究と表裏する植民地研究の諸施設を概觀すべきである

程をいま一度反省しやう。

日清戦役前に於ては植民を以て兼併拓地の意に解し、従つて日本の植民的發展及び其主張が外國の怒を招かん事を懼れた日本人は日清戦争の大勝利によつて遽に世界に於ける日本人の地位を自覺すると共に民族的優越を始めて意識したであらう。その後の三國干渉、延いて日露戦争、その勝利、日英同盟及日韓保護關係の成立、更に韓國併合、之等の事件は引續いてたゞその日本人たるの自覺を強むるに役立つたであらう。「されば(日露)戦勝後に於ける國民自覺の程度も著しく、日清戦役當時に於けるが如き比ではない。」²⁴⁾日本國民は斯くして運命的に帝國主義的思想を植付けられたであらう。植民政策學の分野に於けるこの思想の代表者は恐らく山内顯氏であつた。

歐洲大戰が勃發したが日本人はこの戦争に於て戦争當事者としての苦汁を嘗むる事がなかつた。従つてまた戦勝國としての歡喜もなかつた。無論獨逸の植民地の一部分の分與には興つたが其は極めて小面積のものにして經濟的利用の點に於て價值少かつた。されば臺灣樺太の獲得、關東洲の租借の際に於けるが如き大なる印象を國民の腦裡に刻むを得なかつたと見るべきであらう。而も經濟界は急激に膨脹した。國民は國家の存在を忘れて富の追求に奔つた。而もこの富の膨脹は新領土の獲得と無關係に行はれた。從來戦争と勝利と新領土の獲得とが國民經濟の富の増大と結合せるを経験せし國民は、歐洲大戰開始後の目ぐるましき國民經濟の進展の前にこの聯關の記憶を忘却したるが如くであつた。かくして總體的に見て歐洲大戰の日本に對する直接的結果は國家生活

が今は暫く之を措く。

24) 恒屋盛服著「海外殖民論」總論及び河田鑄也著「北海道殖民論」の著者序文參照。

25) 時野谷常三郎著「日本文化史、明治時代篇」(大燈閣版)一五九頁。

に於けるよりも個人生活に於ける顯著なる發展にあつた。茲に國民意識が後退し個人意識が前面に進出すべき契機がある。今や帝國主義的思想は漸くその影を薄め個人自由の意識は全國民の前に新なる力を以て迫つた如く見える。從來帝國主義の畑に生育した植民政策學も亦この傾向の影響外には立ち得なかつた。斯くして帝國主義的思想は自由主義的思想に代位された。いま日清戦後より歐洲大戰の開始迄の時代を帝國主義思想時代と呼ぶならば、歐洲大戰中及び戦後數年の時代は自由主義思想時代と言はるべきであらう。従つて植民政策學に於てもその時代の學派を以て大體上帝國主義學派及び自由主義學派と名づけうるであらう。併し乍ら植民政策學に於てはこの自由主義は個人自由の範圍に限られ團體行動の自由の承認に迄は至らなかつた。何となれば團體自由の承認はその制限されたる意味に於てさへ植民地自治の承認に導き、その完全なる意味に於ては植民地獨立の承認をも結果するがためであつた。日本人は植民政策學をば自由主義に挿入されたる民族主義の制限條項の形のまゝに歐米より受け入れた。さうしてその民族主義の一面をより強調した。その程度に反比例して自由の範圍は團體的にも個人的にも制限された。歐洲大戰は斯學に於けるこの民族主義的傾向を緩和した。それに従つて又自由主義は進出した。而もこの立場への落着きは或る意味では再び歐米人の著述に還る事であつた。ためにこの事は著しき困難なくして成し遂げられたかに見える。併し乍ら茲に一考すべきは團體主義の一方としての國民主義と個人主義を基調とする自由主義とは本來相容れざる内容を持つことである。然らばこの兩者

は如何にして同一の學問體系中に包攝され得たか。斯る矛盾に於ける對立を統一し得るものは當然により廣き立場でなければなるまい。即ち民族主義と自由主義との對立に於て國家による個人自由の制限と抑止との範圍と限界とを確定し得るものはより深き世界觀でなければなるまい。斯る世界觀なき漫然たる兩者の併取は單なる折衷主義又は妥協的態度に墮せしめる。斯學に於ける日本人は兩者を併取するに當つて一步前進してより深き立場を求むることなく一步後退してその繼合せの論據を果して常識的立場に求むることがなかつたであらうか。

とまれ歐洲大戰中及び戰爭の數年間は斯る意味に於ける自由主義の舞臺であつた。この舞臺の中にあつて最も赫々たる業績を残されたものは山本美越乃博士であつた。博士の「支那に於ける獨逸の經營」(大正四年)、「我國民の海外發展と南洋新占領地」(大正五年)、「植民政策研究」(大正九年)、「植民地問題私見」(大正十年)は相次で現れ、「植民政策研究」は昭和二年に至つて十一版を刊行した。植民政策に關する學術的研究書にしてかくの如く版を重ねるものは他に其の比を見ぬのである。その濶達なる文章と整然たる論理とは相俟つて斯學に於ける邦人著作中の最高位を得しめた。寔に斯學は山本博士によつて完成された。加之斯學は又山本博士によつてその地位を確立された。

殘されたる研究の方向は更に之を多方面化すること、その多方面化されたる研究の諸方向に一定の中心を求めて統一する事であらう。而もこの統一の結果は更に今一度の哲學的反省による方法上の基礎付けを必要とするが如くである。即ち科學的に成立せるものゝ哲學的基礎付けである。即ち又超越的批判の立場に立つての再反省である。在來の立場と相對的なる他の立

場による批判は言葉の正しき意味に於ける批判ではあり得ず、眞の意味の否定従つて又創造ではあり得ないのである。

植民政政策學はまた別の一方向に於て組織變化を受けざるを得まい。即ち植民的諸關係に於ける事情の變更に伴ふ社會法則の變更に従つてまた經驗的文化科學がその體系を再組織すべく其の諸知識の地盤の上に成立する植民政政策學も亦適應と發展とを必要とするであらう。山本博士に於ける斯學の完成といふは其の形式の一應の完成即ち科學的思惟の體系化の一應の完成或はまた現在の諸條件の下に於ける日本人として可能なる最高の完成の意味でなければならぬ。

殆んど大多數の學者はその立場に於て山本博士と略々相同じきが如くである。其の中に於て殊に長田三郎學士の功績を認めねばなるまい。長田學士は殊に植民の字義に關し、委任統治問題に關し、スミスの植民論に關し、その他幾多の方向に於て功績を残された。その他山内正瞭教授、高岡熊雄博士、泉哲博士、東郷實博士、稻田周之助博士、河津退博士、松岡正男氏、大鹽龜雄教授、上原徹三郎教授、金田近二教授、淺見登郎教授等は夫々の意味に於て貢獻さるゝ處大きい。商業・經濟方面の専門學校以上に植民政政策の講義が行はるゝに至つて後はこの外にも多數の學者を數へ得るであらう。こゝにはたゞ以上若干の學者のみを掲げて置く。

二 たゞこゝに看過し難き植民政政策學上の一傾向がある。其は歐洲大戰以來漸次形成されつゝあつたものと見るを得やう。之を端的に言へば國家の植民政政策に對する批判的態度である。而も其は一様にすべてが植民政政策を否定せんとするものでもない。たゞ植民政政策の現實を把握し之を一定の立場より批判せんとする點に於ては一致するが如くである。この一定の立場といふ中にその一として人道主義とも稱し得べきものがある。この立場を取らるゝものに矢内原教授がある。教授の「植民及植民政政策」に於ける言葉を引用しやう。

「人格尊重は愛であり、愛は犠牲である。……利己心を基礎とする功利主義を以ては平和は來らない。しかも個人及び社會群がその私利心を抑制し愛他心を發揮するに至るべき保障は何處にあるか。植民政政策の現實も、現實に基く將來の豫想も此の保障を與へ得ない。自主々義的植民政政策理想の實現に對する確實なる保障は科學的にも歴史的にも與へられない。……た

「一事は確かである、即ち人類は之に對する希望を有することを。……希望！而して信仰！私は信ずる、平和の保障は『強き神の子不朽の愛』に存することを。」²⁶⁾

矢内原教授はヒルファードインクの「植民政策を行ひつゝ、而もその暴力的方法を除去し得べしとは、眞面目に批判するに値せざる妄想である」といふ言葉を引き、且つ「形式的植民即ち植民地の領有支配關係に於てはそは決して本質的に文明の宣布者にあらず、原住民によりて嘗て信頼と感謝とを以て迎へられたるを知らぬのである」²⁷⁾と言ひ、或は「苟くも植民地領有關係の存續する以上、植民政策の現状は社會群對立の故に私慾僞善の混沌たる状態を免れない。」²⁸⁾と述べて居らるゝ處より見るも國家の植民的活動及び植民政策其のものに人道上本質的の信頼を置き得られざるが如くである。従つてその當然の結論は植民政策そのものゝ直接の否定でなければならぬ。而も社會主義の立場に立たるゝに非ず、人道主義的立場を一貫し得られざる教授は遂に感傷的な證めの中に神の愛に絶つて永劫に到達することなき理想にほのかな頼りなき希望を懸けられざるを得なかつたかに見える。斯くして教授のこの著書の全體を貫く植民政策の倫理的批判の立場としての人道主義は自らその主張を曲げざるを得なかつた。而もこの曲げられたる人道主義はその一步後退の空際に文化的功利主義なるものを導入しなかつたか。即ち植民的活動はその本質的悪性にも拘らず文化的發展への功獻に於て結局尊重さるべき意義を持つと見る主張である。換言すれば植民地が文化的に失ふ處に比し、世界的に得る處の剩餘の故に植民的活動の文化的意義を認め

26) 矢内原忠雄氏著「植民及植民政策」六〇六—七頁。

27) 矢内原忠雄氏著、同上六〇六頁。

28) 矢内原忠雄氏著、同上五五九頁。

られ得るとなすの見方である。このためには教授は實質的植民なる虚有的存在の力を借りなければならなかつたやうに見える。「一面においては從來の『類書』の廢棄であり、他面においては、從來の『類書』によつて試みられなかつた新天地の開拓」に進まれた教授は、その「植民及植民政策の實質的研究」に於て果して教授の所謂實質的植民をその中心的對象とする以外に道がなかつたであらうか。

「再言すれば教授の立場の徹底化は恐らくは植民政策の否定でなければならぬ。その主張の根本を生かすためには恐らくはその結論を改めねばならぬ。而もその結論を生かすために立場を改むる事に就ては吾人の言ひ得べき限りではない。——以上は極めて最近の教授の主張に就て述べたものではない。且つ又斯る矛盾の存在にも拘らず教授の「植民及植民政策」が山本博士の「植民政策研究」と共に本邦植民政策學界の二大双壁たること、而して其の後の諸著述と併せて植民的諸關係の社會的經濟的諸方向の犀利なる分析に未踏の境地を開拓されたる事に就ては諸學者の一致推服する處であらう。

矢内原教授の「植民及植民政策」を批評せられた大内兵衛教授及び細川嘉六氏の如きは異なる意味に於てではあるがより徹底せる批判的態度を取らるゝものである。大内教授は、

「何をか吾々の有する傳統的な展望的地位と云ふ？それは吾々の有する從來の『植民政策學』そのものである。……ロツシヤ、ルロア・ポリニュウ及びその亞流の樹て來つた似而非學問的バベルの高塔である。今日となつては、これ等の『政策學』な

るものは單なる主觀的アプリオリを前提とする行政技術であるか、それではなければその行政技術を被治者の前に莊嚴化する學者の欺術若くは自己陶醉以外の何物でもないことはほゞ明白となつてゐる云々。²⁹⁾」

と言はれた。之によつて見れば斯る外國の似而非學問を繼承せる日本の植民政策學は大内教授に於ては當然に排棄せらるべく、進んで植民政策自體も亦その本質上排去さるべきものゝ如くである。然らば又單に從來の植民政策學のみならず如何なる植民政策學も其が規範學たる限りの政策學の意味に於ては存存の理由を有しないのではないか。斯くして教授は「現代における植民現象の學問的解明は植民地における統治被統治の關係の實質的考察の總括で」なければならず、また「植民地の現實社會の社會史でなければならぬ」と言はれる。而して之を貫くに特定の立場の必要なる事を認められる。即ち「從來の植民政策學そのもの」の「傳統的な展望的地位」を剔抉してのち、「今日、植民及植民政策についての概論的著作が、學者によつて爲されるといふには、右の如き地位の自覺と、右の如き問題の把握との上で爲さるべきであらうとは、私の平素の信念である。³⁰⁾」と。こゝに右の如き地位の自覺を促す特定の立場とは植民地民族の立場に於て見んとするの傾向ではなからうか。人道主義的立場は萬民的意識コスモポリタンにその基礎を持ち、植民地民族の立場に於てする見方は民族的對立又は階級的對立に於てする見方である。被壓迫民族の民族意識に立つ見方と支配國家の民族意識に立つ見方とは、事實の認識に對しても、又行爲の倫理的批判に對しても全く對立する。従つてこの兩者の間には正しき意味に於て互に他を批判する餘地はあり得ない。

29) 大内兵衛氏「矢内原教授の『植民及植民政策』」一經濟學論集、第五卷五二〇頁。
30) 大内兵衛氏、同上、五三五—一六頁。

其はたゞ實力の決する問題である。之に比すれば人道主義的見地は民族的意識の障壁を撤去せる處にその發生の社會的根據を持ち、その主張の中心的部分の一を形作る。この意味に於て人道主義的見地は其が團體主義に立脚せざるの故にその主張の實現の手段に於て殆ど無能力なるに對し、主張其自體としては階級主義的又は民族主義的或は帝國主義的見地以上により深き根據を持つと言ひ得やう。細川嘉六氏は大内教授の如く植民地問題を「地域において地球の約四割の問題であり、人口において現存する人類の約三割の問題³¹⁾」として見ることなく、之を階級問題として或は階級問題の根據に於て取扱はんとせられし如く、從て植民地問題はより廣き階級問題の一面にし過ぎなかつた。³²⁾斯くて同氏の説の批判は植民政策學的研究の埒を超えずしては無意味である。之には他にその人があらう。兎に角從來の植民政策學に於けるが如き國家又は民族と同一面に立つ認識並びに判定の立場に對し、植民地民族の側よりする、或は又階級主義の立場よりする、或は又人道主義的側面即ち或る意味の個人主義的立場よりする、認識並びに批判の立場を採る學者の存在する事は此の學に於ける一の新なる傾向の成立を意味するものである。

斯くの如く植民政策學の一傾向は在來の傾向より分離して獨特の道を選ばんとする。其は古き植民政策學の畠に育つたとしても從來の其とは恐らく本質的に相容れざるものである。其が微温的人道主義の見地であつたにしろ、或は進んで一の團體主義に基く積極的否定的立場であつたにしろ、兎に角在來の國家政策の一たる植民政策に對し或は進んで植民政策學に對し批判的態度を以て始終せんとするに於ては軌を一にした。之を假に批判學派と名づけやう。

31) 大内兵衛氏同上五一七頁。

32) 細川嘉六氏「植民政策批判」參照。

結 び

以上の如く昭和の初年迄は日本植民政策學界には自由主義と批判主義との二の主潮が存立した。この批判主義は個人的生活原理に一面の根基を置く人道主義的傾向と團體主義に據る他の一傾向との一面的類似とも言ひ得やう。他方自由主義は個人的生活原理にその地盤を持ちつゝ團體生活としての國家生活の原理に個人的生活の其を屈伸せしめたるかに見える。而もこの屈伸は日本人的意識に於ては何等の無理を感ぜられなかつたであらう。何となればその個人生活と國家生活との背反的部分に就ては、日本の植民政策學は日本在來の國民道德の諸原理を殆ど無意識的に援用する事によつて自由主義の屈伸を當然自明の歸結としたであらうからである。従つて我國に於ける自由主義植民政策學は帝國主義的其とは對蹠的傾向を持つが如く見えつゝも、その實は國家主義と最もよき偕調を保てるものと見るべく、この點よりして其は又學的體系の完備の如何を問はず最も穩健なる國家主義政策學であつたであらう。總括して日本は三箇の思想的時代を持つた。日露戦後の時代は國家生活が個人生活と合一したる時代又は之を包括したる時代と見るべく、歐洲大戰以來の時代は個人生活が國家生活より分離する時代及び諸種の團體生活が國家生活と背離したる時代の結合と見るべく、斯る生活方向に於ける形態變化の裡に右の如き帝國主義と自由主義と批判主義との思想傾向の根基を求め得るとすれば、向後の發達も亦其が可能なる限りは、自ら日本民族の生活發展の方向に従ひ其に應じて其の方向を決定さるゝのではなからうか。(終)